

未来に向けた変化成長

J A菊池支所別座談会の報告

より良いJAを目指すために、中央支所ごとに開きました「支所別座談会」の報告をいたします。多くの組合員の皆様に、ご参加いただきました。JA菊池の未来、地域農業振興への願いなど、あたかいお言葉、ご意見、ご要望をいたさりありがとうございました。今後ともあたかいご支援をお願いいたします。

※質問事項が重複類似した案件につきましては、集約し回答させていただいております。

県域JA構想関係

JA菊池は県域構想への参加を見送りましたが、今後の展開や方針等についておたずねします。

A JA菊池を除く13JAの理事会において、合併予備契約書の締結について付議され、承認が得られたJAは、令和7年3月13日の同時刻に臨時総代会を開催し、合併予備契約書の承認を得ることになります。

その後、令和8年4月「JAくまもと」が発足する予定となっています。JA菊池は県域構想に参加していませんので、合併予備契約に係る理事会及び臨時総代会の開催はございません。

県域構想については、JA菊池は10年は大丈夫との説明がありました。このような状況になつた今でも本当に大丈夫なのでしょうか。

A 令和5年度は、貸倒引当金繰り入れ額の増加、遊休資産となつた旧施設や赤字が見込まれる施設の減損処理費用が発生し、当初策定した10年シミュレーションから大きく乖離しました。

令和5年度は、貸倒引当金繰り入れ額の増加、遊休資産となつた旧施設や赤字が見込まれる施設の減損処理費用が発生し、当初策定した10年シミュレーションから大きく乖離しました。

本年度も世界的半導体メーカーの進出に伴う農地の減少、農林中央金庫からの配当停止など想定外の影響が生じており、今後も10年シミュレーションとの大幅な乖離状態が継続します。JA菊池の安定的な運営に懸念が生じる場合には、あらためて組合員の皆様と協議させていただきたいたいと思います。

TSMC関係

Q TSMCが相当な量の地下水を使用すると聞いており、菊陽・大津の地下水がなくなるのではないかと懸念しています。地下水涵養と、それにつながる水稻作付への取り組みについて、JAからも協力をお願いします。

Q まんまポイントについて、今後廃止されると聞きました。利用量に応じてポイント付与するような対応をお願いします。

A まんまポイントは、全国のシステムを利用していましましたが、全国側からポイントシステム廃止の通達がありました。今後は、農協事業の利用量に応じて配当を行う「事業分量配当金」への一本化を進めてまいります。

Q 支所運営委員・総代数の見直しについて、今後の目標を教えてください。

A 現在、総代定数は670名で、平成元年のJA菊池合併時に決められた人数です。当時は正組合員数は1万人近くいましたが、現在は7千人で28%減少しています。

また、総代・支所運営委員の選出について苦慮しているという意見も伺っております。そのことを踏まえ、総代数支所運営委員数について検討をしていきたいと考えています。ただし、総代数は500名を下回るわけにはいきませんので、概ね530名を基本として、各支所の意見等を伺いながら進めてまいります。

JA菊池では働き方改革などを実践していると思いますが、職員の退職がとても多いように見受けられます。JAのため、組合員のためにも対策をお願いします。

JA菊池の通り、職員の退職については増加傾向です。このような状況はJAに限らず、行政一般企業においても同様の傾向となっています。JA S Mの給与水準が高いこと、そして近隣

A JA菊池は、農作物生産をすることで、地下水涵養につなげるべきであると行政にも申し上げています。『白川中流域水稻作付推進協議会』では、新たに水稻作付を行う方に対し、地下水涵養への取り組みであるということで協力金を支払うこととされています。

J A菊池も、水稻作付を推進しています。JA S Mでは白川流域で作られた米を600俵ほど利用していました。水稻作付に対する協力金を交渉しており、来年1000俵以上を利用していくよう進めています。

Q 中央支所(菊池・七城・泗水・菊陽)の更新計画について、スケジュールを教えてください。

A 令和8年度までに更新計画を協議・検討する」ととしています。様々な状況を踏まえた上で検討を行つてまいります。

総務関係

Q 旧中央支所の加工所は、現在も加工グループで利用し、女性部の拠り所になつています。ぜひ、残してほしいです。

A 遊休資産については、基本的には売却で進めていますので、購入の要望があれば、公共性も重視し中央支所に相談させていただきます。現時点ではどのようになるかは決まっていません。

宮農関係

Q 七城ライスセンターが故障したら改修はしないと聞いています。共乾施設再編の話もでていますが、どのように進むのでしょうか。菊池CEまで持ち込むとすれば、往復で1時間かかり、作業性に影響が出ます。どのような方向で考えているのかをお聞かせください。

A 七城RCについては管内で一番古い乾燥施設といふことで老朽化が進んでいます。施設運営における収支等も検討をしていますが、仮に大幅な改修が必要となつた場合には、現在の利用率をみて困難であり、生産者の皆様にもご迷惑をおかけすることとなります。

以前の説明会においてもご案内しました通り、令和11年頃までを日程に菊池CEへの持ち込みをお願い申し上げたところです。皆様のご負担にならない再編計画を検討しております。利便性を考えると、近い施設の持ち込みや、横持ちをかけるなどの対応を考えています。

七城米については、仕分け集荷を行い、販売等を行つてきます。



農林中金については、報道にあるように本年度はJAへの配当ができないとの計画であり、そのような状況の改善に向けた取り組みとして資本を増強するために必要な支援を求められたものです。農林中金としては、奨励金の引上げ等の対策を検討されており、農林中金の早期的な経営改善のためJA菊池として判断を行いました。

Q くさんの輝きの作付面積を拡大する計画がありますが、「くさんの輝き」の販売価格は「ヒノヒカリ」と比較してどうですか。

A 「くさんの輝き」は「ヒノヒカリ」と比較して収量が多く採れます。JAでは、「ヒノヒカリ」と同じ単価の設定です。収量が採れる「くさん」の輝き」が有利ではないかと考えます。

Q CEの再編について、合志を西合志に再編すると伺いました。ただし、西合志CEも古く故障のリスクは高いです。補助事業を活用した修理・再編を行つていただくよう要望いたします。

A 減反政策、WCS・飼料用米によつて、食用米の作付けが減りました。この状況を受けてCEの再編を検討しています。今後の食用米の生産量を確認しながら合理化に取り組み、組合員に迷惑が掛からないよう進めてまいります。

Q 人選果場についてはどう尽力いただきましてありがとうございます。JAでは、選果場整備に伴う工事車両との事故等が起きないよう対応をお願いします。

A 人参の搬入の際に支障が出ないよう支所東側の通路等も有効活用し、事故等が起きないよう対応します。

Q 水田の水張について、今年より交付金が増額され、麦を作るより水を張る方が増えるのではないかと予測されますが、カントリーの運営を行つには麦を作るのも大事なります。

いては見通しが立つていませんでした。JA菊池として、連合会の方に様々な要望を行っています。行政についても同様に説明等をしているところです。飼料畑の作付けが出来なくなる「このことは堆肥散布面積も減少するということであり、また別の問題も生じてくる」とになります。また、自給飼料が減少した分については購入飼料により賄うことになりますが、その差額補填についても要望を行つていく予定です。

Q 移動購買車のルートはどのよう見直しをする予定ですか。また、行政との連携とありますかがどこまで進んでいますか。

A 菊池市・大津町については、行政からの要望に応じて移動購買車が巡回しています。利用者に応じてルートが見直せないなどを行政と年2回打合せを行いながらルート見直しを行つています。

Q 女性部を中心の人間ドックの推進を行つています。周知不足も認識していますのであらゆる機会を通じて周知を図つています。

Q 老人ホーム再開に向け、検討会が進められていますことは承知しています。今年度より

福祉関係

と思ひますので熟慮していただくようお願いします。

A 冬季湛水については、冬場に作物ができるないとこが行うと理解していましたが、最近は麦を作らず湛水を行う方がいると聞いています。農地は作物を作つてこの農地と考えています。作付けを行うことで地下水涵養につながるのが本来の姿であることを行政に訴えています。

Q 農業を守るために、農業者を増やすこと必要だと思います。今後、農業がしたいと思つてゐる人にアピールをしていただけたいです。

A 農業後継者、新規就農者の必要性は感じております。農業者が増えるような取り組みやPRを行つていただきたいと思います。

Q 販売拡大戦略について、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより農業経営は圧迫されています。裏を返せば、円安は輸出には有利であるため、輸出関係ではどのような取り組みをしておられるかを教えてください。

A 輸出関係については残留農薬検査基準等が大変厳しく、JA菊池単体での取り組みは難しかため、経済連・全農を通じて行つてあります。イチゴ・甘藷など熊本県下経済連で一本化して、現在JA菊池としての取扱量はそれほどありませんが、今後徐々に拡大していきたいと考えています。



畜産関係

Q 農林水産省が決めた「水田活用の直接支払交付金」についてのルールで、過去5年間に一度も水張（水稻作付）が行われていない農地は、令和9年度以降、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から外れるということです。一度水を張るとトウモロコシの作付けが難しくなり、飼料畑の減少も懸念されます。JAから国に對して、水張をしない水田でも交付金が出るよう要望をお願いします。

A このことについては、農水省にはすでに要望しました。まだ回答はいただけていません。農地の減少については、TSMC等の進出も大きな影響があります。国策でTSMCを誘致したのであれば、農地を守ることも国策でやつてほしいと要望をしています。

Q 酪農部門の『3・自給飼料生産向上』について、令和6年度以降設定してある農地面積の目標値は、農地減少が著しい菊池地域において、実現が困難な目標設定ではないでしょうか。組合長をはじめ皆様には真摯に取り組んでいただき感謝申し上げますが、『農地の確保』以外にも別のアプローチを考えています。

A ご指摘通り、農地減少は頭を悩ませている問題です。ただ、第12次地域農業振興計画策定時点においてはどれほど農地が減少するか、借地を含む飼料畑がどれほど減少するかについて教えてください。

Q 整備士が減少する中で、長年修理を対応していた職員が管理職になつていています。技術を習得した職員が現場から離れるのは大きな損失だと考えています。今後の対応について教えてください。

A 整備士が減少する中で、長年修理を対応されたのち、そのまま現場で定年を迎えるという流れが主でした。近年は農機車輛いずれにも精通した方が、技術継承を含め管理下職員の指導や、センター間の調整および統括業務を担うということになつています。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

Q 農繁期にトラクターが壊れて修理に出すと作業が出来ず困ります。修理時のトラクターの代車をご準備できないでしょうか。

A JAの在庫としてトラクターを保有し、代車として対応することは難しい状況です。経済連からのレンタルで対応は出来ますが、費用が高額になります。日頃の日常点検や使用前点検をお勧めいたします。刈払機の代替機は準備しています。

